

**【熊本県湯前町】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	熊本県湯前町
担当課名	湯前町教育委員会 教育課
電話番号	0966-43-2050（代）

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	3,502人 (R6.2月末住基)	部活動数	5部活
公立中学校数	1校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	86人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	検討段階

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

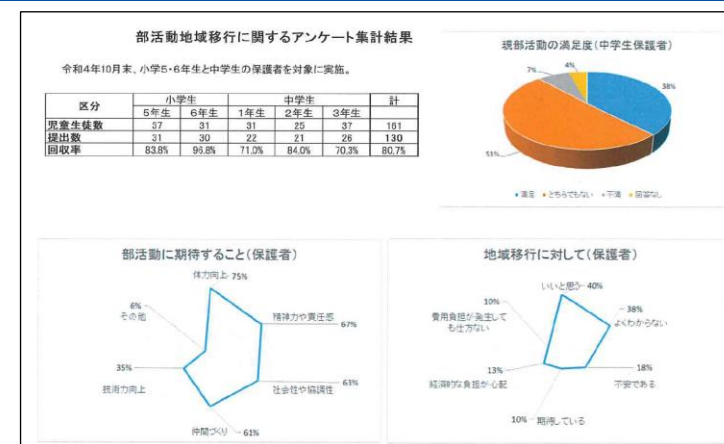
・湯前町は町立中学校1校、令和5年度の生徒数は86名となっている。令和4年度時の学校部活動は運動部活動4種（陸上・野球・テニス・柔道）文化系部活動は吹奏楽部を設置し、令和4年度は85%であった全生徒の部活動参加率は、令和5年度の部活動規則の改訂などに伴い64%に減少しているが、部活動に参加しない生徒も地域スポーツ活動等に参画をしている。

・学校部活動の指導体制は教職員顧問のほか5名の校外指導者が運動系部活動の指導を行っており、令和5年度の学校部活動では現行の部活動5部（陸上・野球・テニス・柔道・吹奏楽）への入部があり、指導体制は前年度の体制を継続することとなった。

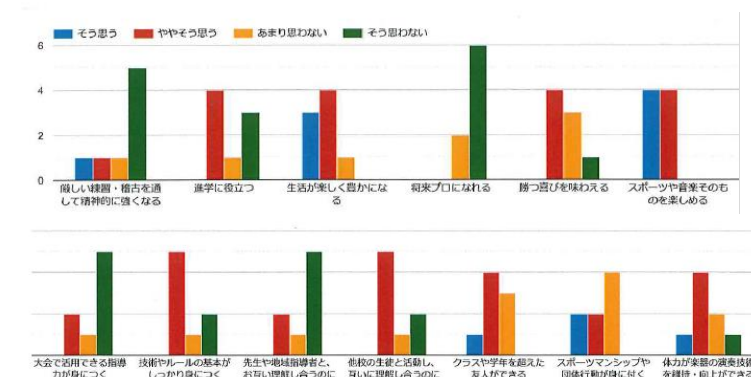
・校外指導者については、令和5年度より町内総合型スポーツクラブに在籍し、学校と連携しながら学校部活動と地域スポーツクラブ活動の両面で生徒の指導にあたっている。

・本年度の「運動部活動の地域移行に向けた実証事業」の取り組みによりソフトテニス部は休日の部活動が社会体育事業に移行をし、柔道部においては、少人数での活動であるが地域少年柔道クラブ等との連携による地域移行が見込まれることとなった。野球部では単一校での活動が困難で近隣町村との連携した部活動となっており、併せて民間型の地域クラブ活動へ移行しつつある。また、陸上部では練習日程を調整し、休日の部活動日数の低減を図っている。

・今後も「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を踏まえ、少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保する必要が高まっている。



出典：湯前町教育委員会 令和4年度部活動に関する保護者アンケート

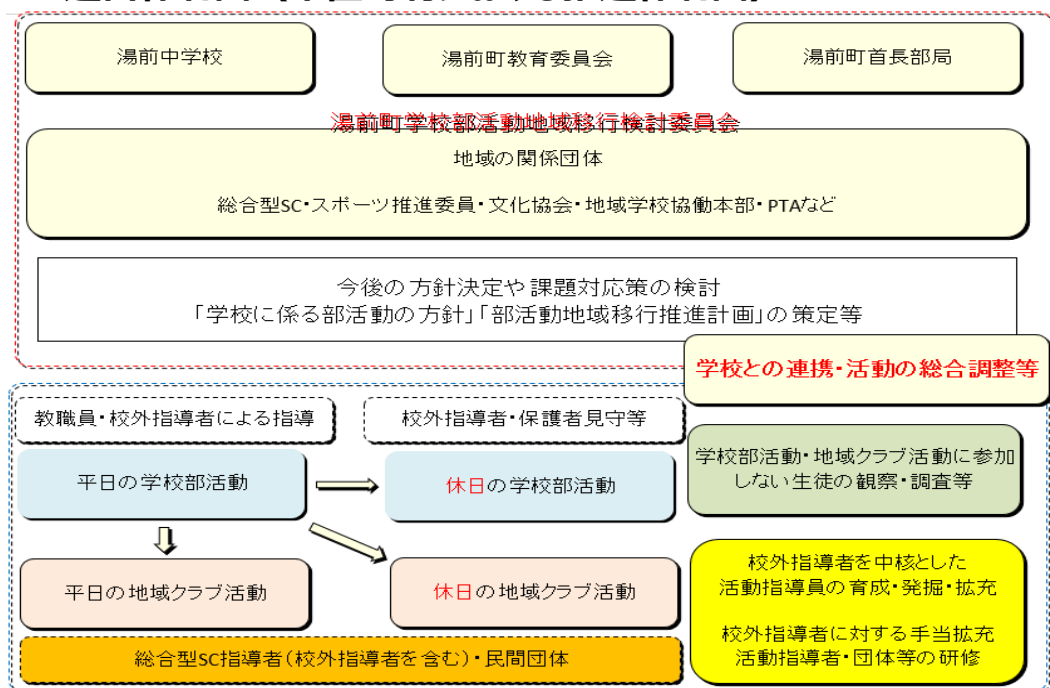


出典：湯前町教育委員会 令和4年度教職員アンケート（部活動の意義）

2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

●教育委員会（教育課）

学校教育係・社会教育係・社会体育係があり教育課が所管課となり学校や関係団体との連携を図りながら事業を推進する。

●首長部局（総務課・保健福祉課）

- ・総務課 予算・事業財源等
- ・保健福祉課 子育て支援等

必要に応じ首長部局との連絡調整を行い事業を推進する。

年間の事業スケジュール

区 分	令和4年度												令和5年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
協議会等								第1回調査委員会		アンケート調査・	第2回調査委員会													地域移行検討委員会
校外指導者派遣事業 部活動地域移行モデル事業																								
中学校広報	①										②・③			④・⑤	⑥									
指導者等の募集事業																								
その他	6月運動部活動の地域移行に関する検討会議提言							12月スポーツ庁・文化庁ガイドライン				4月熊本県地域移行推進計画												

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

令和4年度中に中学校、保護者、総合型スポーツクラブ等で組織する湯前中学校部活動調査委員会を設置しており、令和5年度からの地域移行に向けた具体的取り組み等を決定し、令和5年4月より各取り組みを進めていくことができた。令和5年度は同メンバーに地域学校協働活動本部を加え湯前町中学校部活動地域移行検討委員会を組織し、当該年度の事業検証と基本的な方針と具体的な取り組み及び今後の計画を協議決定した。【会議回数1回】

取組の成果

学校、保護者、教育委員会、関係団体等の共通認識が図られ、今後の方向性等も決定できた。
地域内の総合型スポーツクラブを地域移行の受け皿団体としたため、小学校での総合運動指導からつながる中学校部活動での校外指導者による指導や休日の運動部活動の社会体育移行が円滑に進められる。



部活動地域移行検討委員会の開催状況

特に工夫した事項

対象中学校が1学校であり、小規模な地域特性を活かし各種会議、会合の場で学校と保護者、関係団体と地域住民が日常的に情報共有・交換を図っており、大きな支障もなく円滑に事業の実行ができた。

今後の課題と対応方針

既存の町内総合型スポーツクラブを地域移行の受け皿団体として、学校での運動部活動に対する校外指導者の派遣と休日の部活動の地域移行モデル事業に取り組んだが、指導者の確保が課題となっている。社会体育関係事業分野での地域おこし協力隊を募集したが応募が年度末となり、今回事業には参画することができなかった。地域内での人材確保を含め引き続き指導者の確保にとりくむこととしている。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

地域クラブ団体である湯前町総合型スポーツクラブ湯前さわやかクラブだんだんに実技指導者5名を配置し（実績値3名）、平日及び休日の学校部活動または地域クラブ活動での指導を行った。対象種目は陸上・ソフトテニス・柔道で、ソフトテニス部については休日部活動の地域移行モデル事業と位置づけて実施を行った。

また、指導者の量の確保として、地域内での指導者募集と地域おこし協力隊員の募集を行ったが、増員等には至らなかった。

取組の成果

湯前中学校の運動部活動実施日数（令和5年4月～令和6年2月）4種目計：平日532日＋休日139日 計671日

実技指導者の派遣日数

陸上4日・ソフトテニス42日・柔道128日 計174日【うち実証事業対象112日（7/11～2/22）】

ソフトテニス部の休日の活動は社会体育事業移行モデル事業として実施し、教職員指導者の休日指導32日が減少となった。【休日率22→5%】

柔道部では部員数2名であり、少年柔道クラブとの合同練習に移行していく方向性が確認された。

湯前中学校 運動部活動実施状況（令和4年度・令和5年度）

		令和4年度					令和5年度					対前年				
		陸上	野球	テニス	柔道	合計	陸上	野球	テニス	柔道	合計	陸上	野球	テニス	柔道	合計
合計	平日	140	136	144	121	541	141	134	138	119	532	1	-2	-6	-2	-9
	休祝日	22	35	45	49	151	24	30	40	45	139	2	-5	-5	-4	-12
	計	162	171	189	170	692	165	164	178	164	671	3	-7	-11	-6	-21
休祝日率		14%	20%	24%	29%	22%	15%	18%	22%	27%	21%	1%	-2%	-1%	-1%	-1%
休祝日の大会日数（内数）		休祝日の教職員指導（大会等）					8									
		社会体育に移行した日数					32									
		学校部活動での実質休祝日率					5%									

特に工夫した事項

ソフトテニスは小学校時に総合型スポーツクラブで活動を体験し、中学生になっても部活動として継続していく傾向があった。

指導者の確保もできており、休日の部活動を社会体育移行として取り扱うモデル事業としたことで、今後の方向性を探ることができた。

また、休日の練習場所を町民グラウンド多目的コートを活用することで、生徒の移動等の課題もなかった。

今後の課題と対応方針

既存の町内総合型スポーツクラブを地域移行の受け皿団体として、学校での運動部活動に対する校外指導者の派遣と休日の部活動の地域移行モデル事業に取り組んだが、指導者の確保が課題となっている。社会体育関係事業分野での地域おこし協力隊を募集したが応募が年度末となり、今回事業には参画することができなかった。地域内での人材確保を含め引き続き指導者の確保にとりくむこととしている。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

関係団体・分野との連携強化として、熊本県スポーツ振興事業団と熊本県スポーツ協会からの講師招聘による部活動の実地指導者の研修等を計画したが関係団体と研修受講者の日程確保に困難を要し実施に至らなかった。

取組の 成果

特に 工夫した 事項

今後の 課題と 対応方針

地域総合型スポーツクラブからの指導者派遣等により部活動の地域移行を進めているため、今後も関係団体との連携強化を図ることとして、指導者の質の保証・量の確保等につなげていく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

取組事項

就学援助費受給対象の生徒が地域総合型スポーツクラブに参加する場合の参加費支援を計画したが対象者はいなかった。

取組の 成果

特に 工夫した 事項

今後の 課題と 対応方針

当該年度に保護者等の新たな負担増はなかったが、今後の地域移行の進展に伴い負担額が増加していくことも想定されるため、引き続き対応方針を検討していく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：ク：その他の取組

取組事項

中学校広報を媒体とした情報発信

湯前中学校が発行する広報誌に、中学校部活動の地域移行に関する記事や部活動の状況等を記事として保護者と地域住民、関係団体への周知活動を行った。

取組の成果

令和4年度に3回・令和5年度中に3回の広報を行なったことにより地域住民等の理解が進み、実証事業の円滑な推進が図られた。



湯前中学校広報『未来へ』令和4年度

特に工夫した事項

学校長が数値やグラフ、わかりやすい文章により中学校部活動の地域移行等を説明することにより地域住民理解が進んだ。



湯前中学校広報『未来へ』令和5年度

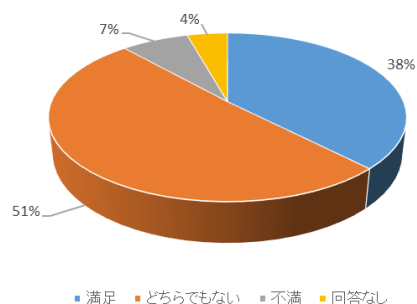
今後の課題と対応方針

中学校広報を媒体とした情報発信は継続し、町の広報誌などでも情報発信を行っていく。

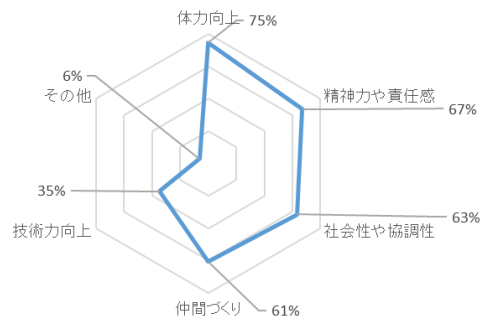
2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

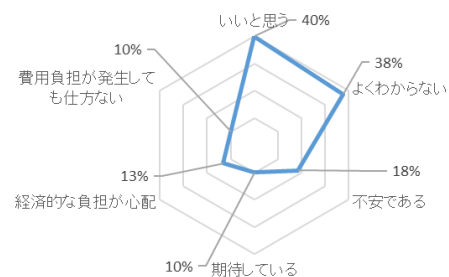
現部活動の満足度（中学生保護者）



部活動に期待すること（保護者）



地域移行に対して（保護者）



【R4部活動及び地域移行に関する保護者アンケート】

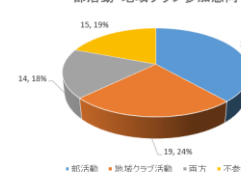
【R5 湯前中】部活動・地域クラブ活動参加アンケート（R5.2.27 回答率90%）

Q1 部活動及び地域クラブ活動に参加しますか。

	部活動	地域クラブ活動	両方	不参加	回答数	在籍数
小6（新1年）	10	6	3	6	25	31
中1（新2年）	9	5	6	5	25	31
中2（新3年）	11	8	5	4	28	25
計	30	19	14	15	78	87
割合	38%	24%	18%	19%	90%	

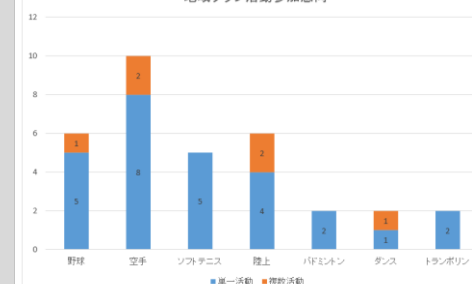
↑割合＝回答数に占める割合 ↑在籍数に占める割合＝回答率

部活動・地域クラブ参加意向



Q3 どの地域クラブ活動に参加しますか。

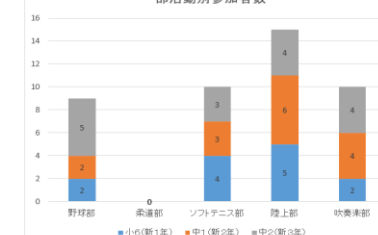
地域クラブ活動参加意向



Q2 どの部活動に参加しますか。

	野球部	柔道部	ソフトテニス部	陸上部	吹奏楽部	計
小6（新1年）	2	0	4	5	2	13
中1（新2年）	2	0	3	6	4	15
中2（新3年）	5	0	3	4	4	16
計	9	0	10	15	10	44

部活動別参加者数



令和5年度中学校部活動加入状況

区分	1年	2年	3年	合計
野球部	2	2	6	10
陸上部	7	5	4	16
ソフトテニス部	5	4	3	12
柔道部	2	0	0	2
吹奏楽部	7	3	5	15
計	23	14	18	55
生徒数	31	30	25	86
加入率	74%	47%	72%	64%

【部活動等参加意向調査とR5部活動加入儒教】

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

4月22日（金）に授業参観、PTA総会等を開催しましたところ、多数の保護者の皆さんにご出席いただきありがとうございました。
PTA総会では、本校に赴任して初めて保護者の皆さんと対面して挨拶することができました。限られた時間でしたので、本年度の学校運営について以下の4点だけを説明させていただきました。ご出席できなかった方にも、本紙面にて説明します。本年度も、ご協力よろしくお願いします。



未来へ

No one left behind

①教育目標



本校の教育目標を中心に、重点的に育成を目指す資質能力である「3つの力」等をまとめたものが、このグランドデザインです。この目標を達成するために学校では、様々な活動を実施していきます。活動の様子は、学校通信や、学校ホームページなどで発信していきますのでご期待ください。

②学習評価



3学期制は変更ありませんが、本年度は、学習評価を前期・後期、4回のテストなどで行い、通知表を2回配付することとします。保護者の皆さんには、通知表を受け取る機会が減りますが、通知表以外に、国や県の学力調査などの資料を配付し、生徒の学習の様子を多角的に把握できるよう情報提供していきます。

③伝統芸能継承活動



この図は、「伝統芸能の継承」という地域課題を解決するための学校や保護者・地域等の協働・連携の捉え方を示すものです。伝統芸能継承活動は、授業で取り扱うほか、夜間の練習も必要です。夜間の練習では、PTAの皆さんに協力をお願いすることになると思いますが、ご協力よろしくお願いします。

④部活動

	学校部活動 (平日)	地域部活動 (休日)
曜日	月～金	土・日・祝
位置づけ	学校教育活動の一環	原則、地域のスポーツ・文化活動
指導者	教師等	地域の指導者

令和5年度から、上表のように部活動の地域移行が検討されています。中学校の部活動がなくなるわけではありません。平日は学校が、休日は地域が、部活動の指導を行います。
本校においても、来年度に向けて、一部の部で試験的にこのような取組を進めていきます。



未来へ

No one left behind



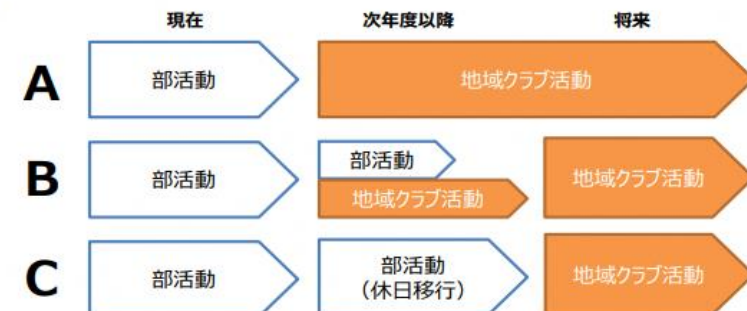
部活動改革シリーズ① ～部活動の地域移行～

中学校の部活動については、子供たちが将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、部活動の地域連携や地域移行に向けた準備が求められています。

本校における部活動の地域移行については、受け皿となる地域クラブ活動（総合型地域スポーツクラブ、社会体育クラブ等）との連携を図りながら、来年度から段階的に進めていきたいと考えていますが、学校だけでできることではないため、教育委員会主催の部活動調査委員会にて検討が進められています。

なお、部活動の地域移行の環境整備として、本校では、来年度より、部活動規定に定めていた「原則、全生徒参加」の条文を改め、部活動を任意参加とすることとします。これは、生徒が部活動や地域クラブ活動での多様な活動を選択しやすいようにするためです。

また、地域移行を進める中で、部活動生として入部した既存の部員の活動をどう保障していくかについても検討していかなければなりません。そのため、部活動の地域移行のパターンとしては、以下の3つが考えられます。



Aは、受け皿となる地域クラブ活動との連携を図り、部活動から地域クラブ活動への切り替えをスムーズに行うパターンです。次年度の部活動の部員がいない場合などが想定されます。

Bは、受け皿となる地域クラブ活動との連携を図り、生徒の獲得などの競合を避けるために、ある学年から部活動の部員の募集を停止し、地域クラブ活動への流れを推進するパターンです。既存の部員の活動を保障することができ、新入生は地域クラブ活動での活動を開始します。

Cは、受け皿となる地域クラブ活動がないため、部活動の休日移行（休日だけ教員以外が指導する）を段階的に進めながら、地域クラブ活動の立ち上げを行うパターンです。

なお、文部科学省は、当初、今後3年間で部活動の休日移行を目指すとしていましたが、「部活動の地域移行の達成時期については、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す」と改めました。今後、国や県の動向を注視しながら、本校や地域の実情に応じた部活動の地域移行を検討していくことが必要です。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）



湯前中通信
R5.5.2
文責 新川

未来へ

The future we want



湯前中 H P

部活動改革シリーズ ～24時間をデザインする～

部活動の課題として、「長い活動時間」が挙げられます。本校では、これまで、最長で2時間の練習、さらに前後に準備（15分）、片付け（15分）を設定し、活動時間は、1日2時間30分に及んでいました。さらに、週末の試合や練習があり、生徒や指導者には疲労も見られ、家庭学習をはじめ、自分の生活時間をコントロールできていない状態があると感じていました。このような状態の改善を図り、効率的な部活動をめざし本年度は以下の取組を行います。

① 活動開始時刻を10分早める

- ・生徒の安全確保を図るため日没までに帰宅できるようにします。
- ・活動時間が短くなる冬季の練習時間を確保します。

② 平日の活動時間の最長時間を縮小

- ・1学期の平日の活動時間を120分から100分へ縮小します。前後の準備・片付け時間を含め、限られた時間を有効に使う指導を行います。

③ オフシーズン（部活動休止期間）を設定

夏季：8/11～ 20（10日間）
冬季：12/27～1/3（8日間）

- ・生徒や指導者の心身のリフレッシュを図ります。
- ・家庭の行事等に計画的に活用できる期間とします。

④ 月に1回以上、土曜の活動をしない日を設定

- ・第1日曜（家庭の日）の前日の第1土曜を基本とします。（各部によって異なります。）
- ・家庭の行事等に計画的に活用できる週末とします。

これらの取組は、熊本県教育委員会の部活動の指針にも応じたものです。

熊本県教育委員会 中学校における学校部活動の指針（R5.3.23）

…部活動顧問、部活動指導員及び外部指導者は、スポーツ医・科学の見地から、トレーニング効果を得るために休養等を適切に取ることが必要であること、また、過度の練習がスポーツ障害・外傷のリスクを高め、必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解し、分野の特性等を踏まえた効率的・効果的なトレーニングの積極的な導入等により、休養等を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。

全国高校サッカー大会常連校となった大津高校サッカー部 平岡 和徳 総監督はこう述べています。
「大津高校サッカー部のトレーニングは100分しかしない。その理由は、人間は終わりをつくりたいと途中を頑張らないから。『24時間をデザインする』とは、常に終わりを意識しながら積み上げていく作業。24時間は有限でみんなに平等に与えられるが、その使い方、工夫の仕方は無限。そこが人生に差をつけることになる。」

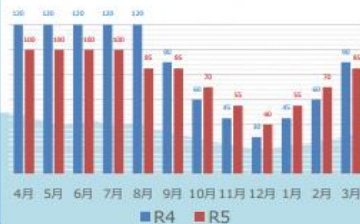
限られた時間を効率的に使うことを目指して、本校の部活動改革を進めていきます。

<R5 部活動担当者>

野球部
陸上部
ソフト部
柔道部
吹奏楽部

平日の活動時間

部活動	下校	時間
部活動	16:20～	
下校	18:15（4～7月）	
	18:00（8～9月・3月）	
	17:45（10月・2月）	
	17:30（11月・1月）	
	17:15（12月）	





湯前中通信
R5.5.25
文責 新川

未来へ

The future we want



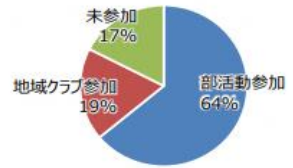
湯前中 H P

体力向上へ向けて

本校では、全国的に進められている部活動の地域移行の環境整備として、生徒が部活動や地域クラブ活動での多様な活動を選択しやすいようにするため、本年度より部活動を任意参加としました。これにより、本年度の部活動参加生徒は減少しました。（相対的に地域クラブ参加生徒は増加）

部活動参加生徒が少なくなることについて、本校生徒の体力低下を懸念する声をお聞きすることがありますが、本校では教育課程の中で体力向上の取組を行っています。体育科では、スポーツテストの結果をもとに体力の課題を分析し、体力向上に向けたトレーニングを準備運動の中に位置付けています。また、時期をとらえて全校生徒による陸上や朝のランニング等の活動を行っています。今後もこれらの取組の充実を図っていきます。

R5 部活動等に参加する生徒の割合



参加形態	割合
部活動参加	64%
地域クラブ参加	19%
未参加	17%

体育科での体力向上



体育の授業のはじめに、本校生徒の体力の課題を改善し、優れた点を伸ばすトレーニングを行っています。

昼休みの運動の推奨



昼休みの30分間、様々な遊具を貸し出し、生徒に運動を推奨しています。

夏休みの全校陸上



体力向上と夏休みの生活リズムの維持を目的に、全校生徒で、朝の陸上トレーニングに取り組みます。

RunRunタイム



12月の校内ロードレース・駅伝大会を目標に、全校生徒で、朝のランニング活動に取り組みます。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

資料 1

2. 現状の課題の整理

①部活動の現状

	野球部	陸上部	ソフトテニス部	柔道部	吹奏楽部
部活動の練習日と時間	練習日：平日は水曜日休み、休日は土日どちらかが休み 練習時間：16:20～ 下校 18:15(4～7月)、18:00(8～9月)、17:45(10・2月) 17:30(11・1月)、17:15(12月)				
近隣町村との連携状況	有	無	無	無	無
外部指導者の有無	無	有（1名）	有（1名）	有（1名）	無
外部指導者の謝金	1,113 円／回 （湯前さわやかクラブだんだんからの派遣）				
部活動の保護者負担の状況	育成会 5,000 円／年間 保護者会費 1～2 万円／年間（各部活動で設定）				
R5 度 休日 の地域移行 の状況	部活動	部活動	地域クラブ ※R5はモデル的に実施	部活動	部活動

【現状における課題】

- ・自ら経験がない種目の顧問を担うこともあり負担が大きく生徒・保護者に期待されプレッシャーも大きい。指導に限界がある。
- ・外部指導者に頼る部分が多い
- ・教員の時間外勤務は無報酬。土日における試合などの手当は中体連以外は交通費の支給はない。
- ・学校単位での部活動の維持が困難

【湯前町中学校部活動地域移行検討委員会資料 1】

資料 1

②休日の移行に向けて想定される課題

1)子どもたちにとっての影響

- 学校管理下よりも子どもにとって過大な負担となるケースもある。
（過熱化によるケガやバーンアウトを誘発するリスク）
- 指導者の不適切な行動の被害を受けるリスクもある。
- 費用負担や送迎などの家庭の負担が高まり、一部の生徒ができなくなる可能性もある。

2)地域(町、地域クラブ)にとっての影響

- 受け皿となる地域団体等の負担は増す。（安全管理・会計等事務）
- 地域ごとの差が広がる。（受け皿（競技種目含む）がたくさんある地域とない地域）
- 指導者の確保
- 活動場所への参加者の移動負担への対応
- 自治体間の連携
- 参加者の費用負担の考え方と財源の確保（指導料、保険料、施設使用料等）

3)教職員、学校にとっての影響

- 生徒と部活動を通じた関係性が薄くなる、またはつくりにくくなる。
- 地域との連携・協力うまくいかない場合もある。
（もめたりした場合負担が増す）
- 兼職兼業届けにより地域活動として指導にあたることも可能ではあるが、教師の心身の健康の管理をしづらくなる。

【湯前町中学校部活動地域移行検討委員会資料 2】

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

資料 1

基本的な方針

方針1 中学校部活動を段階的に地域移行する

- ・国のガイドラインに基づき令和7年度末までの改革推進期間の間に、湯前中学校部活動改革計画を踏まえつつ、休日の部活動を地域に移行するための検討を行う。
- ・令和5年度から一部の休日の部活動を地域移行する。
ソフトテニス部を地域移行モデルとして実施中
- ・学校と地域との連携・協働する体制を整備する。

方針2 生徒の発育発達に応じたスポーツクラブ活動を行う

- ・適切な活動計画や休日を設定する。
- ・地域スポーツクラブ活動の運営主体・実施主体は町と連携し、生徒の心身の成長に配慮し、健康に生活を送れるよう活動計画を遵守した活動を行う。

方針3 スポーツ活動の環境整備と充実を図る

- ・誰もが参加しやすい活動の場を整備する。
- ・指導者の資質向上を図る。

具体的な取り組み

(1)地域スポーツクラブ活動の体制整備

- ①地域スポーツクラブ活動の適切な運営
- ②地域スポーツ団体、学校、町との連携強化
- ③町による支援

(2)国のガイドラインや県の推進計画に準じた適切な活動

- ①生徒の成長に配慮した活動計画の策定
- ②指導者研修等の実施
- ③教職員の働き方改革

(3)安心・安全に活動ができる場の提供

- ①公共施設をはじめ、学校施設の適切な活用
- ②保護者の負担軽減

資料 1

今後の計画について

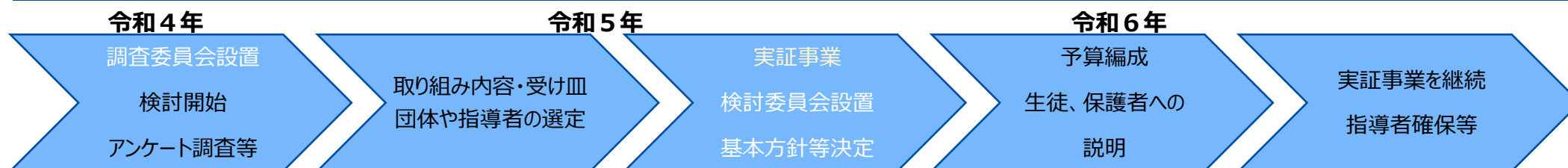
○検討委員会と地域移行の取り組み予定

年度	月日	検討委員会の予定と検討事項	地域移行の取り組みスケジュール
R5	2月29日	○第1回検討委員会 中学校部活動の地域移行について ・これまでの取り組み等について ・現状の課題の整理 基本的な方針と具体的な取り組み(案)について ・今後の計画について	
R6	5～7月	○第1回検討委員会 ・地域移行の基本的な方針と具体的な取り組み(案)意見とりまとめ ・課題解決に向けた意見の集約	○基本的な方針と具体的な取り組みの策定
			○各部活動と地域スポーツ団体との地域移行に関するミーティング ○球磨管内の地域移行進捗等に関する状況調査及び意見交換
	11～12月	○第2回検討委員会 ・R7部活動地域移行に係る予算関連について検討など	
			地域スポーツ団体へ「地域スポーツ団体等認定」の説明

2. 実証内容と成果

3. 今後の方向性

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



教育委員会を事務局として中学校部活動調査委員会を設置

- ① 児童生徒アンケート
・部活動等参画意向
- ② 保護者アンケート
・部活動満足度・地域移行に向けて
- ③ 部活動指導教職員アンケート
・休日の部活動日数
・部活動の意義・地域指導者の必要性
・部活動指導上の課題・今後の在り方等

アンケート結果及び関係団体との情報共有により令和5年度の取り組み事項を決定

教育委員会を事務局として中学校部活動地域移行検討委員会を設置

- ① 地域総合型スポーツクラブを地域移行の受け皿と位置付け、校外指導員の派遣事業と休日の運動部活動の社会体育事業移行モデル事業（ソフトテニス部で実施）を実施

- ② 指導者確保の取り組み
・地域総合型スポーツクラブでの地域内指導者募集
・地域おこし協力隊員の募集

検討委員会で実証事業の内容を検証し、次年度以降の基本的方針、具体的な取り組み、今後の計画を決定

令和5年度より継続して中学校部活動地域移行検討委員会を設置

前年度決定した基本方針、具体的な取り組み等を進めPDCAサイクルを確立する。

**【熊本県水上村】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	熊本県水上村
担当課名	水上村教育委員会 教育課
電話番号	0966-44-0333

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	1,979人	部活動数	5部活
公立中学校数	1校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済み
公立中学校生徒数	50人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

水上村は令和5年度より小中一貫教育を推進するために義務教育学校を開校し、前期課程（小学生）、後期課程（中学生）として在籍している。

令和5年度は、施設分離型として開校しており、前期課程・後期課程は、旧小学校、旧中学校施設を活用しそれぞれ教育活動を行っている。後期課程の学校部活動の現状として、後期課程在籍50人（R5.8時点）のうち35人が入部している。しかし、団体競技種目については、近隣町村と合同チームを編成しないと各種大会への出場は、困難となっている。

村内には、社会体育活動の一環として総合型地域スポーツクラブ「水上元気クラブ」が地域住民の活動の場として、継続的に活動している。水上元気クラブの現状として、総会員186人で後期課程の入部は、39人となっている。学校部活動に入部していない生徒も、社会体育活動に参加している生徒もあり、学校部活動と継続して社会体育に参加している生徒もいる。

現在、学校施設の増改築工事に伴い、これまで学校部活動、社会体育活動の場としても使用されていた施設が解体され、環境整備も課題として残ってる。さらに、村内の児童生徒の登下校は、令和6年度より約9割の児童生徒がスクールバス利用となり、子どもたちの活動の場への送迎に課題が残る。

また、社会体育の指導者の高齢化や、後継者不足など指導者確保も課題となっている。今後の、地域移行を見据え、地域の実情に応じた検討を行う。

※水上学園後期課程 部活動

競技	部員数	指導者数
野球	6	1
ソフトボール部	6	1
ソフトテニス部	13	1
陸上部	7	0
柔道部	3	1
合計	35	4

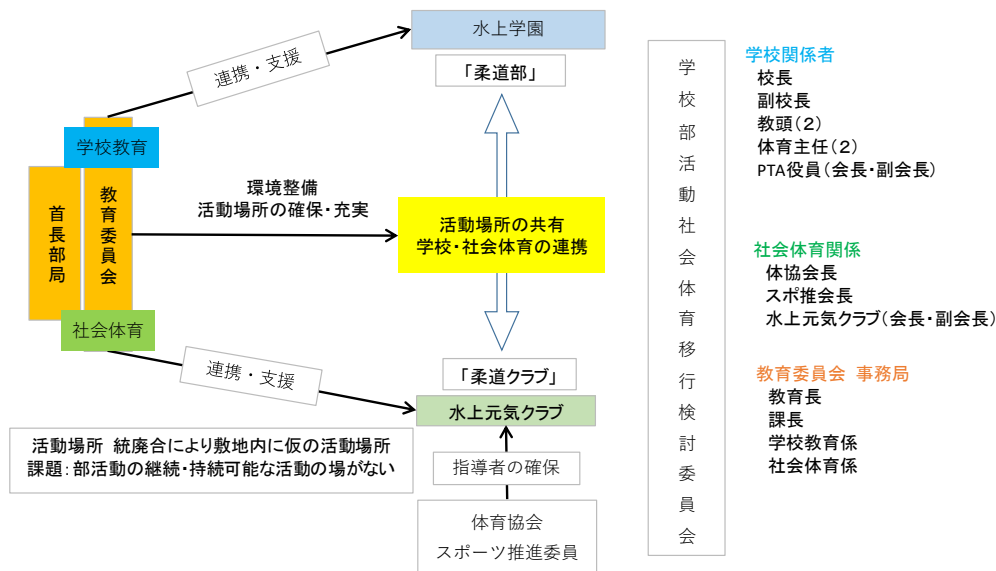
※元気クラブ（後期課程生徒加入のみ）

競技	加入生徒数	指導者数
野球	6	4
ソフトボール	6	1
ソフトテニス	9	2
ランニング	7	1
柔道部	3	1
空手	1	4
水泳	2	8
バドミントン	5	5
合計	39	30

2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● 教育委員会（教育課学校教育係）

学校教育担当と社会体育担当が連携を図り、学校部活動と社会体育の連携・協力を支援

地域移行に向け、地域の実情に応じた課題解決に向け、検討を進める

● 教育委員会（教育課社会体育係）

社会体育の総合型地域スポーツクラブ「水上元気クラブ」の現状把握、今後の指導者の確保、保険や謝金等の待遇についての検討

学校部活動の地域移行に向け、受け皿としての体制を整備する

年間の事業スケジュール

令和5年度は、「水上村義務教育学校運動部活動社会体育移行検討委員会」を立ち上げ、令和7年度末までの平日の部活動移行に向け検討を進める。年3回の会議を予定し、地域の課題について検討していく。

第1回目では、国・県の推進計画をもとに委員への説明、委員での共通認識を図る。第2回目では、村内の学校部活動の状況、総合型地域スポーツクラブの状況、各競技指導者との意見交換を行う。第3回目は、年間のまとめ・事業状況・来年度以降について協議を行う。

また、村内の現在の課題である活動の場の確保として、武道場解体後の環境整備として柔道畳等を購入を行う。環境整備により、今後の活動の継続及び持続可能性を確保していく。

12月に柔道競技指導者等との事前協議、12月に業者選定、1月見積徴収・契約、2月納品完了を実施した。納品後は、活動に使用を始めた。学校部活動、社会体育（総合型地域スポーツクラブ）ともに同じ環境での活動ができるようになった。

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

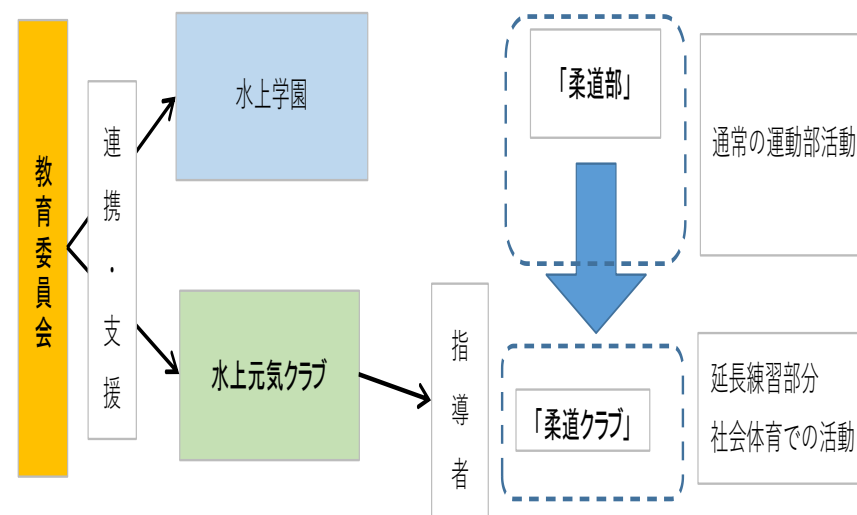
拠点校数	1 校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	柔道
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	1 部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	水上学園
地域クラブ活動に移行した部活動数	1 部活動
地域クラブ活動で実施した種目	柔道
運営主体名	総合型地域クラブ「水上元気クラブ」
運営類型	総合型地域スポーツクラブ運営型
1 か月あたりの平均的な活動回数	柔道：月 2 0 回程度
指導者の主な属性	総合型地域クラブの指導者
活動場所	水上学園体育館
主な移動手段	保護者の送迎
1 人あたりの参加会費等（年額）	柔道：30,000円
1 人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒 1 人あたり：1,000円/年 指導者 1 人あたり：1,000円/年

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

「水上村義務教育学校運動部活動社会体育移行検討委員会」を立ち上げ、年3回程度の会議を実施し、地域移行を目指した検討会を行っていく。

運動部活動の地域移行等に向けた実証事業として、柔道畳を購入・設置し 武道場を整備し、円滑な地域移行を行う

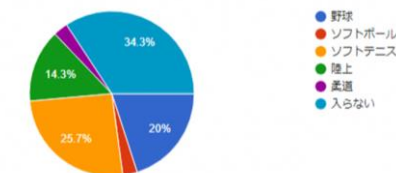
取組の成果

検討を行うことで、近隣町村との連携や、本村における現状の課題の把握を関係者で共有し、今後進めていく方向性の共通認識を持つことができた。

休日における学校部活動の時間も総合型地域クラブの指導者が指導を行うため生徒たちは、平日の社会体育活動の延長として活動することができている。また、現在練習している場所は一時的なものであるため、今回整備した柔道畳を使用することで安心安全な活動に結び付けることができた。さらに、今後も入部する児童たちへの配慮となり持続的な活動へ結びつけることができた。

後期課程で部活は何に入ろうと思いますか。

35件の回答



特に工夫した事項

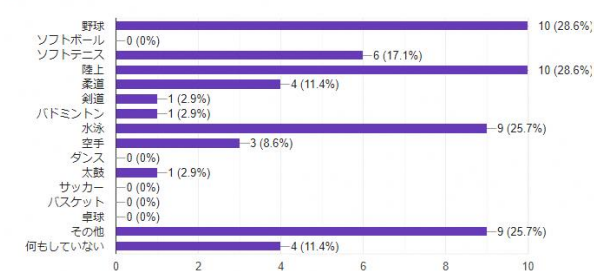
総合型地域クラブのこれまでの活動を活かし、受け皿として活動していけるように環境整備をした。

既存の総合型地域クラブを活用するため新たな負担がないように工夫した。

後期課程生徒（中学生）のみならず、前期課程児童（小学生）の利用もあるため効果的であった。

現在行っている運動は何ですか。

35件の回答



今後の課題と対応方針

他の種目や競技は、団体競技も含まれるため、自治体単独での移行は課題がある。そのため、近隣町村との連携を図りながら地域移行に向け進める必要がある。

近隣町村との合同活動ばかりではなく、単独でも活動を行える場の環境は、今後も必要となるので環境整備・体制整備は持続し行っていく必要がある。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

第1回水上村義務教育学校 運動部活動社会体育移行検討委員会

日時：令和5年（2023年）8月28日（月）
午後6時30分
場所：岩野公民館大研修室

水上村教育委員会教育課

第1回水上村義務教育学校運動部活動社会体育移行検討委員会 次第

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 議事
 - (1) 検討委員会について
 - (2) 部活動改革の動向と国の検討会議における提言の内容
 - (3) 水上村の運動部活動の現状と総合型スポーツクラブの現状
 - (4) 武道場の整備計画について
 - (5) 今後のスケジュールについて
- 4 意見交換
- 5 閉会

2

【検討委員会時の資料の抜粋】

水上村の運動部活動の現状と総合型スポーツクラブの現状

資料3

※水上学園後期課程 部活動

競技	部員数	指導者数
野球	6	1
ソフトボール部	6	1
ソフトテニス部	13	1
陸上部	7	0
柔道部	3	1
合計	35	4

団体競技

合同チームを組み、試合に出場している。
・野球(水上・湯前・多良木)
・ソフトボール(山江中)

※元気クラブ(後期課程生徒加入のみ)

競技	加入生徒数	指導者数
野球	6	4
ソフトボール	6	1
ソフトテニス	9	2
ランニング	7	1
柔道部	3	1
空手	1	4
水泳	2	8
バドミントン	5	5
合計	39	30

8

部活動の社会体育移行に係る現状整理及び情報収集のためのヒアリング		〇月謝について(大会費・ユニフォーム)	
〇現在クラブで出場している大会等について		〇月謝について(大会費・ユニフォーム)	
ソフトボール	クラブとして出場している大会はなし。	ソフトボール	無し。(大会費等は学校からの支給。ユニフォーム等は使い回し。)
野球	クラブとして出場している大会はなし。	野球	無し。(大会費等は学校からの支給。ユニフォーム等は使い回し。)
空手	毎年出場している。	空手	ただの元気クラブ会員は徴収なし。憲佐監生は、月謝を徴収する。 (道着・保険金・協会入会費等は個人負担。大会参加費は個人負担。九州大会以上は報復費から)
柔道	月に1〜2回程度出場している。年間合計10回程度	柔道	月謝:2500円(大会出場費・道着は個人負担。交通費は月謝から)
ソフトテニス	クラブとして出場している大会はなし。	ソフトテニス	月謝は徴収なし。ユニフォームは同じものを個人購入して購入している。
バドミントン	バドミントン協会主催の大会等には出場している。 (中体連は水上学園にて返している)	バドミントン	月謝徴収あり。 ユニフォーム、大会参加費は個人負担。(ユニフォームのデザインは特に統一していない)
ランニングクラブ	都庁・県の記録会、小笠原市の記録会 ロードレース大会、中体連(クラブとして出場・湯前の人と一緒に)	ランニングクラブ	月謝:5500円(小学生は1回500円) ユニフォーム、大会参加費は個人負担(ユニフォームは今後レンタルにする予定) 227227-Tシャツ1枚ずつは後援。2枚以上は個人負担
陸上教室	クラブ全体で出場している大会はなし。 各種大会に関する情報を提供して、参加者数が多い場合は取りまとめ申し込みをする。 参加者数が少ない場合は個人個人で申し込み。	陸上教室	月謝の徴収はなし。大会等の参加費は個人負担。 ユニフォームはないが、クラブTシャツを作成して、希望者は購入する形。
水泳	年間で開催13大会に出場。その他に、入道練習の記録会に2回出場。	水泳	月謝:2000円(大会費・旅費・水着等は個人負担。九州大会以上は報復費から)
〇現在の実際の練習日		〇その他意見や要望	
ソフトボール	月・金曜日、土曜日 2時間〜3時間 年間150日程度	ソフトボール	指導者ができる時間となるようになるため、学習面に影響が出てしまわないか。 急がず、できることから進めれば良いと思う。
野球	水、日曜日(月、火、水、土、金曜日は部活動)	野球	5、6年は後期課程と合同練習を行うことで、試合には出れないが7年時のギャップが少なく、技術向上になる。(現在学童野球は日曜日のみの練習)練習場所を確実に確保できること。
空手	月、水、金曜日 18:00〜21:00 土曜日 9:00〜12:00	空手	中学生が元気クラブの保護が効かないため、元気クラブには入らず各々で保護に加入している。 保護者の整理もほしい。
柔道	毎日(月・金曜日 17:00〜20:00 土・日曜日 8:30〜12:00)	柔道	練習場所の確保もほしい。 試合会場がないため、事故があった際、練習場が確定していないと整備不良の指摘を受けにくい。広さだけでなく、設備の整備も必要。
ソフトテニス	部活動がない日(試合前)	ソフトテニス	平日は練習を見れる人がいない。 生徒も少なく、団体戦出場が難しい状況。広域で行わなければ、移行したとしても改善されない。
バドミントン	火、木曜日 18:00〜20:00 土曜日(月に1回程度)	バドミントン	指導者・部員の確保。 大会に出るのには現在の練習量では足りないが、練習を増やすと指導者が対応できない。 来年度以降は、後援の体育館を使えば対応は可能。
ランニングクラブ	月、火、木曜日 18:30〜20:00 土曜日(夏)8:00〜10:00 (冬)9:00〜11:00	ランニングクラブ	通常の部活動の時間と変わらない。(小学生の部と時間がある。今後中学生に開放したい) 通常の練習や大会の前、学校を辞めずクラブ単位で練習し、他府県の遠征には指導者がいる。
陸上教室	水曜日 18:00〜19:30 土曜日(夏)8:30〜10:00 (冬)9:00〜10:30	陸上教室	無し。
水泳	夏(6月〜8月)プール 月〜土曜 18:30〜19:30 (他学年15:00〜18:30) 冬(10月〜5月)陸上 火、金、土曜 17:00〜18:30 週1で温水プールへ(東北、水泳) 10:00〜12:00 14:00〜16:00	水泳	現在中学生で在籍している子供が少ないため、小学生のみについて行う中で検討中。 試合時は水・プール・水着のレンタル、交通費、駐車場代、水・水着・水着クラブで実施する。練習場所や練習の場を充実させてあげたいが、月謝だけでは足りない所があるため少し支援して欲しい。

【検討委員会時の総合型地域SCの現状】

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【第1回検討委員会】



【社会体育での活動写真】



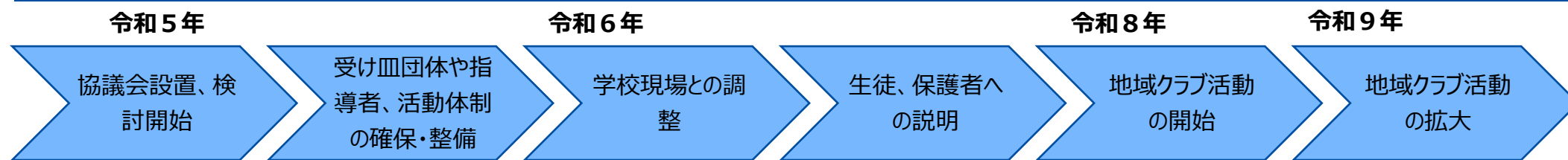
【第2回検討委員会】



【整備後の柔道畳】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



教育委員会が中心となり、協議会の設置を行った。
検討会の事務局を教育委員会が行い、国・県の動向、今後のスケジュールについて共通認識を図り、本村の現状・課題について協議した。

総合型地域クラブの環境整備として、柔道用畳の購入を行い、持続可能性のあるクラブを整備した。
今後、受け皿として活動できるよう支援を行った。
総合型地域クラブの課題として、まずは環境整備と指導者の確保が課題となっている

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
国 スポーツ庁		4月	運動部活動の地域移行に関する検討会議提言		改革集中期間			4月	休日の 地域スポーツ活動開始
水上村	予 定	6月	第 1 回検討委員会	4月	村としての段階的な 地域移行開始			4月	休日の 地域スポーツ活動開始
		8月	第 2 回検討委員会			実態や状況に合わせ毎年改善			
		2月	第 3 回検討委員会						
	共 通 事 項	①	県中体連、球磨人吉中体連、県教育委員会、各市町村教育委員会との連携…地域移行の進捗確認、大会等の整理、情報収集など						
		②	教育課内及び学校並びに指導者との情報共有、保護者説明会の開催など						
	環 境 整 備		武道場整備に向けた畳 の購入・設置		現水上学園前期課程体育 館を活用し、住民の体力 向上の場及び 武道場とし て活用開始				

**【熊本県玉名市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	熊本県玉名市
担当課名	スポーツ振興課
電話番号	0968-75-1129

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	63,550人(R5.11)	部活動数	52部活
公立中学校数	6校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	1561人(R5.4月現在)	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済み

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

◆部活動の現状

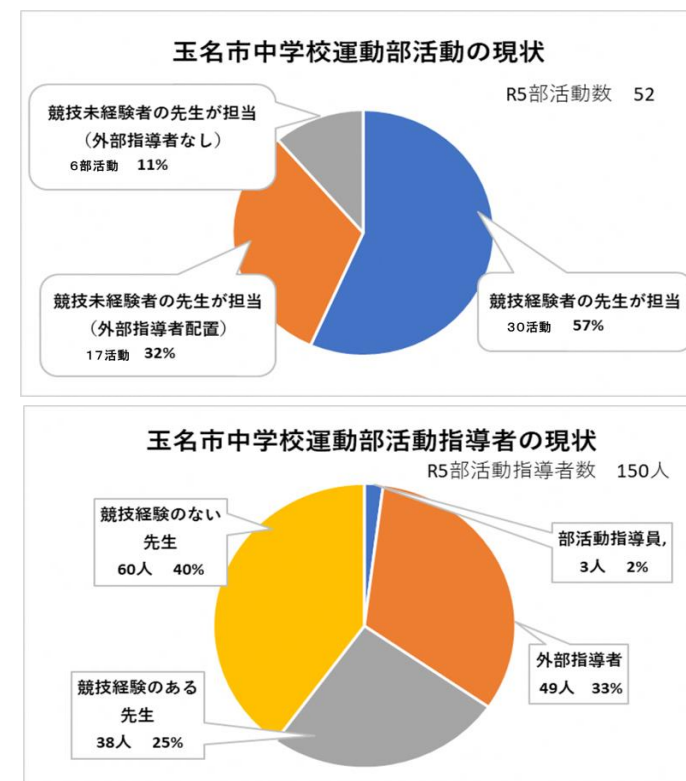
- ・玉名市の中学生の運動部活動加入率は60%で、バドミントン、陸上、ソフトテニスの個人種目への加入者が約半数となっている。団体種目においては単一校での大会参加が困難な状況が続いている。
- ・競技経験のある教員が担当している部活動は57%、競技経験のない教員が外部指導者に頼って担当している部活動が32%、競技経験のない教員が担当し外部指導者の配置もない部活動が11%ある。

(右図)

- ・部活動指導員3人、外部指導者49人が、配置されているが平日に指導ができる指導者は少数である。
- ・教員の約半数が50代、60代で、高齢化が進んでいる。

◆部活動の課題

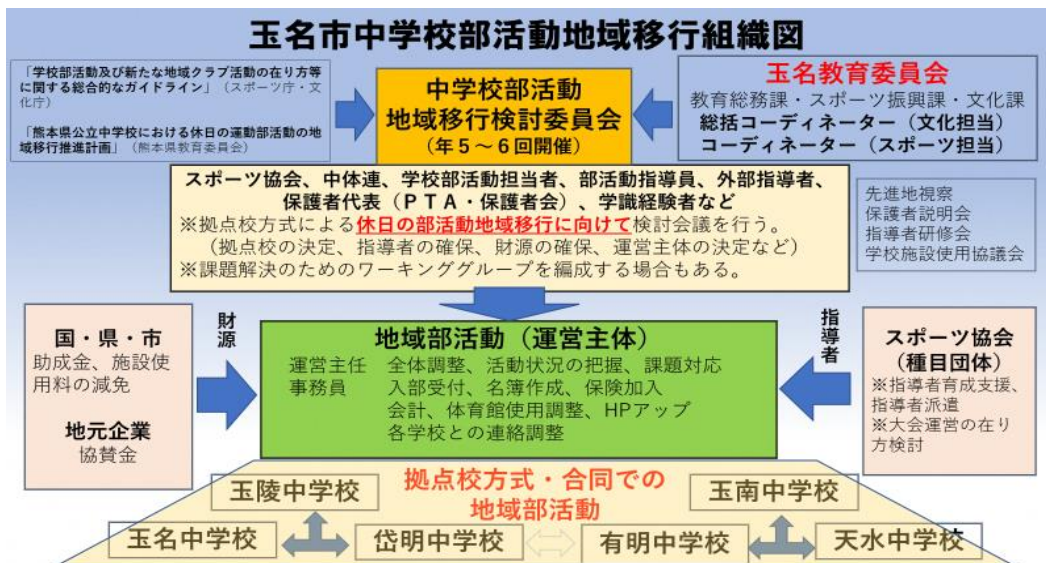
- ・団体種目においては、単一校でのチーム編成が困難で毎年合同部活動編成に苦慮している。
- ・部活動の廃部等で、生徒がやりたい種目が学校にない状況がみられる。
- ・クラブチームに所属する生徒が増え、部活動加入率も低下傾向にある。
- ・部活動指導を希望する教員は全体の32%と低く、部活動を負担に感じる教員が多数いる。
- ・外部指導者が不足し、専門的な指導ができていない部も多い。



2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

● 教育総務課（学校教育）

総括コーディネーター（兼文化部活動担当） 1 名
 検討委員会（案内、進行、まとめ）
 文化部活動地域移行計画立案
 小学校放課後スポーツ教室

● スポーツ振興課（社会教育）

コーディネーター（運動部活動担当） 1 名
 運動部活動地域移行立案、地域部活動（玉名モデル）
 いだてん玉名SC、スポーツ協会等連絡調整
 会計年度職員 1 名
 地域部活動 名簿管理、指導者謝金支払、保険対応等

年間の事業スケジュール

第1回中学校部活動地域移行検討委員会（5/9）委嘱状交付、運営体制について、今後の事業スケジュール確認

先進地視察研修 長崎県長与町教育委員会（5/24）地域クラブ運営体制についての協議

第2回中学校部活動地域移行検討委員会（6/7）地域部活動についての協議会（ワークショップ形式での協議）、意見交換

第3回中学校部活動地域移行検討委員会（7/19）地域部活動「玉名モデル」について説明

玉名市内中学校教職員説明会、地区別保護者説明会、地域部活動指導者研修会及び説明会、各地域部活動説明会

※条件が整ったところから地域部活動「玉名モデル」がスタート（10/7～）12月までに9部活動が地域へ移行した

部活動地域移行啓発講演会（10/19）講師：長崎県長与町教育長 金崎良一氏 演題：「学校部活動から地域スポーツ活動への移行！」

第4回中学校部活動地域移行検討委員会（12/13）地域部活動進捗状況、次年度の地域部活動募集について

地域部活動指導者研修会及び協議会（2/9）講師：九州看護福祉大学准教授 平崎和雄氏 演題：「スポーツ障害について」年間反省・意見交換会

第5回中学校部活動地域移行検討委員会（3/15）本年度の取組状況・年間反省、次年度の地域部活動移行予定、今後の方向性の確認

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

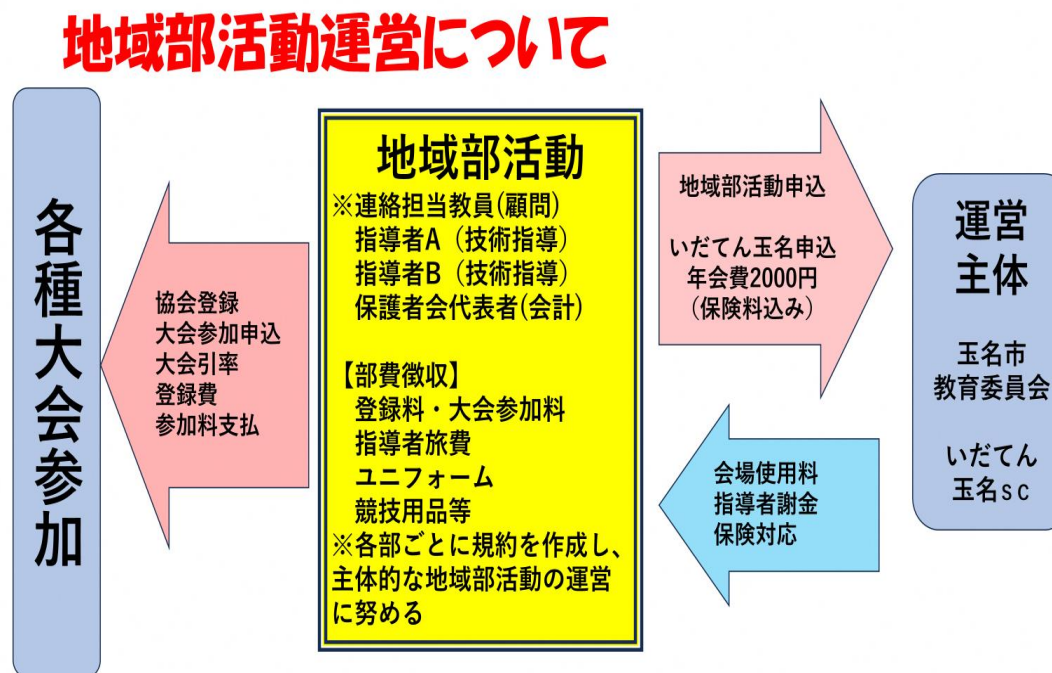
拠点校数	4校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	男子バレーボール、女子バレーボール、柔道、剣道、卓球、ラグビー
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	9部活		

主な取組例

▼活動概要

拠点校名	玉名中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	2部活
地域クラブ活動で実施した種目	男子バレーボール 女子バレーボール
運営主体名	玉名市教育委員会・NPO法人いだてん玉名SC
運営類型	地域スポーツ団体等運営型 (総合型地域スポーツクラブ運営型)
1か月あたりの平均的な活動回数	月4回程度
指導者の主な属性	男子バレーボール部：教師 女子バレーボール部：会社員
活動場所	玉名中学校体育館
主な移動手段	自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等(年額)	男子 24000円/年 女子 12000円/年
1人あたりの保険料	CHUBB保険 (総合型地域スポーツクラブ専用補償プラン) いだてん玉名SC年会費(2000円)に含む

▼運営体制図 (地域部活動を実施する際の運営体制図)



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

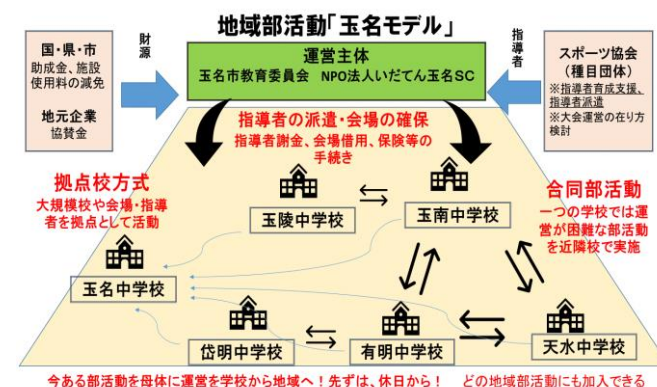
取組事項

総括コーディネーター 1 名を配置し協議会を行い、コーディネーター 1 名を配置し関係団体と中学校との連絡調整を行う。
また、会計年度職員を配置し、関係団体と中学校との連絡調整及び事務処理補佐を行う。

取組の成果

年間 5 回の検討委員会を開催し、部活動の抱える課題解決の方策として、大規模校や指導者を中心とした拠点校方式や、単一校では運営困難な部活動同士での合同部活動方式を取り入れた地域部活動「玉名モデル」（右図）を検討することができた。また、長崎県長与町の取組をモデルとし、5 月に検討委員での先進地視察、10 月には長与町金崎教育長を講師に保護者啓発講演会を開催した。

令和 5 年度後期からの地域部活動スタートに向け、校長説明、保護者啓発チラシ作成、教職員・保護者・指導者説明会を経て、9 部活動（種目：バレーボール5、卓球1、柔道1、剣道1、ラグビー1）を地域移行することができた。



特に工夫した事項

コーディネーター、担当指導主事等による事務局会議を月 1 ～ 2 回開催し、学校部活動の課題解決につながる具体的な提案事項の検討を行った。

また、種目別担当者会、総合型地域スポーツクラブいだてん玉名SCとの協議、部活動会計担当者会議、各部保護者説明会など地域部活動「玉名モデル」実施のための会議を重ねた。さらに、生徒・保護者向けチラシ配布、玉名市ホームページや広報にも地域部活動「玉名モデル」の啓発資料を掲載し、理解を求めた。（右図）



今後の課題と対応方針

玉名市としては、「令和 7 年度からすべての休日の部活動を地域部活動へ移行する」という方針を、教職員・保護者等へ周知し、スムーズな地域移行ができるよう準備を進めている。また、学校部活動とクラブチームが一堂に参加できる大会や教員の引率を必要としない大会など、新たに立ち上がった地域クラブの生徒が安心して成果発表のできる場づくりをスポーツ協会と連携して取り組みたい。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

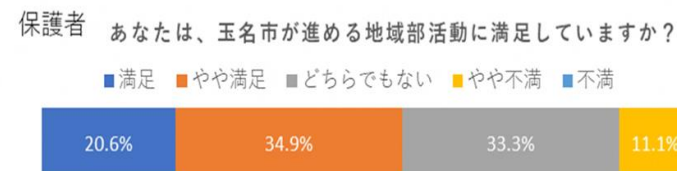
▼取組項目名：オ：内容の充実

取組事項

生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツに親しむ機会の確保に取り組むために、スポーツバイキング、地域部活動等を総合型地域スポーツクラブ（いだてん玉名）へ委託する。

取組の成果

休日の部活動を、条件が整ったところから拠点校方式や合同部活動方式による地域部活動として実施した。地域部活動に参加した中学生108人を対象とした生徒アンケート（回答率46%）の結果では、回答者の78%が「地域部活動に満足している」と答えた。また、回答した教員の全員が今後も地域部活動を継続してほしいと回答しており、教員の負担軽減につながっている。一方、保護者アンケート（回答率59%）では、55%が「地域部活動に満足している」と答えているものの、33%は「どちらでもない」と回答しており、地域部活動への理解が不十分といった課題も明確になった。



特に工夫した事項

教育委員会・いだてん玉名SCが主催するスポーツバイキング（2/23：参加者145名）において、小学生高学年向け中学校部活動体験教室（バレーボール、バドミントン、ソフトテニス、卓球、ラグビー）を実施した。各種目団体の協力を得ながら地域部活動の指導者を中心に、1時間ごとに種目を入れ替わりながら、いろいろなスポーツに触れることができた。（右写真）



今後の課題と対応方針

中学校の部活動地域移行は、中学校だけの問題ではなく、小学生も含めた玉名市内すべての子供たちがやりたいスポーツに安心して取り組むことができる環境づくりを大人の責任で行うことを最終目標としている。今後、学校部活動にない小中学生の興味関心の高い種目をスポーツバイキングに取り入れ、多くの子供たちが運動に親しむ環境づくりを行いたい。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ク：その他の取組

取組事項

学校施設・設備・備品等を使用して、地域スポーツクラブ活動を実施する際の利用ルールを策定する。

取組の成果

令和5年10月からの地域部活動スタートに向け、学校施設及び社会体育施設の借用等に関して以下の内容を協議・確認した。

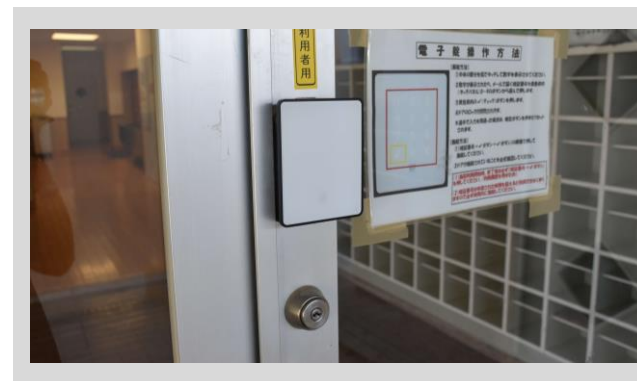
○地域部活動も学校部活動と同様に、学校体育施設は無償、社会体育施設は減免とする。

○休日の体育館の開閉は、リモートロック（まちかぎりリモート）で行う。（右図）

○学校体育施設の予約は、学校側で予約し、地域指導者に連絡する。

○社会体育施設は、地域部活動指導者が予約し、支払いはいだてん玉名SCが行う。

○用具等の保管場所・管理方法については、学校側と相談する。



特に工夫した事項

玉名市では、すべての学校体育館が令和4年4月から「まちかぎりリモート」で管理されている。予約はインターネット（右図）、施設の開閉はリモートロックとなっているため、地域部活動指導者が暗証番号で体育施設の開閉ができる。管理職や担当教員不在でも体育施設の使用ができるため、教員の負担軽減につながっている。

また、社会体育施設の借用については、指定管理者へ地域部活動の趣旨説明を行い、学校部活動と同様に借用ができるようになった。

熊本県玉名市 施設予約システム まちかぎりリモート

19 有明中学校 01 体育館 (全面) の空室カレンダー

申請内容: 基本利用

※単回の利用あたりの料金を表示しています。申請すると空室利用時間を指定できます。

日	月	火	水	木	金	土
25	26	27	28	29	1	2
		19:00 - 21:00 ×	19:00 - 21:00 ×	19:00 - 22:00 ×	19:00 - 21:00 ×	19:00 - 18:00 ×
		19:00 - 20:00 ×	19:00 - 20:00 ×	21:00 - 22:00 先着	19:00 - 19:00 19:00 - 20:00 先着	19:00 - 19:00 19:00 - 20:00 先着
		20:00 - 22:00 ×	20:00 - 22:00 ×		19:00 - 21:00 ×	20:00 - 22:00 ×

今後の課題と対応方針

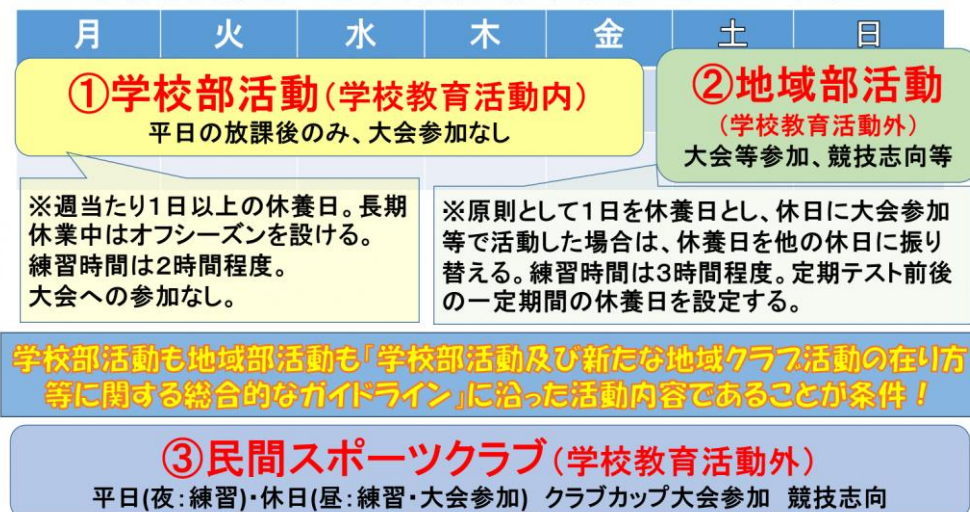
学校体育施設の予約は「まちかぎりリモート」で優先的に予約できるが、社会体育施設については指定管理者が施設ごとに異なるため、対応が統一されていない。今後、地域部活動の指導者と社会体育施設管理者との協議会を開催し、課題解決のための方策を検討する必要がある。

また、小学校体育施設の借用や備品・用具の保管など小学校側との十分な協議が必要である。

2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

学校部活動と地域部活動と民間スポーツクラブ



「学校部活動」と「地域部活動」の違い

	学校部活動 ※R7から平日のみ実施！	地域部活動 ※R7からすべての部活動を地域へ
運営主体	各中学校 (学校教育内活動)	教育委員会・いだてん玉名SC (学校教育活動外活動)
指導者	教職員 部活動指導員 外部指導者	いだてん玉名SC指導者 教職員の兼職兼業許可
大会参加 手続き・引率	教職員 部活動指導員 (外部指導者はベンチ入りのみ) <u>R7年度からは、大会参加なし！</u>	いだてん玉名SC指導者 (指導者・保護者会) ※連絡担当教師のサポート
保 険	日本スポーツ振興センター 窓口：養護教諭	総合型地域スポーツクラブ保険 窓口：いだてん玉名SC
中体連 への参加	地区予選会から参加可能	自治体主導で立ち上がったクラブは、地区予選に参加できる！ 地域部活動としての参加！

【検討委員会で提案した地域部活動のイメージ】

教師

回答率
66%

6. (休日の地域部活動開始以降) 部活動への負担感はどう変化しましたか？



8割が負担が減ったと回答

9. 今後も、地域部活動を継続してほしいですか。



全員が地域部活動を継続してほしいと回答

生徒 今後も休日の地域部活動に参加したいですか？

■ そう思う ■ ややそう思う ■ どちらでもない
■ あまり思わない ■ まったく思わない



保護者 今後も、子どもを地域部活動に参加させたいですか？

■ そう思う ■ ややそう思う ■ どちらでもない
■ あまり思わない ■ まったく思わない



【地域部活動参加者108名を対象としたアンケート結果】

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【第1回玉名市立中学校部活動地域移行検討委員会】スポーツ協会、文化協会、中学校長会、総合型地域スポーツクラブなど関係団体より選出された委員に委嘱状が渡された。2023.5.9 玉名市総合体育館会議室にて



【中学校地域移行啓発講演会】長崎県長与町教育長金崎良一氏を講師に講演会を開催した。演題「学校部活動から地域スポーツ活動への移行！」
2023.10.19 玉名市民会館マルチホールにて 約80名の参加



【岱明地区保護者説明会】玉名市教育委員会としての部活動地域移行基本方針と地域部活動「玉名モデル」の具体的な内容を関係保護者に説明した。2023.8.17（岱明防災コミュニティーセンター）39名参加



【中学校部活動地域移行コーディネーター及び担当者研修会】熊本県内市町村の担当者が集まる中、地域部活動「玉名モデル」の実践発表を行った。
2023.11.21 熊本県水前寺共済会館にて 約70名の参加

2. 実証内容と成果

参考資料（活動写真）



【熊本県中学生ビギナーバレーボール大会】 玉名中学校女子バレーボール部が初心者を中心としたチームで、地域部活動指導者が引率し試合に出場した。
2023.12.23 玉名市総合体育館にて



【地域部活動指導者研修会】 九州看護福祉大学准教授平崎和雄氏による講話「スポーツ障害の予防について」を開催した。
2024.2.9 玉名市総合体育館会議室にて



【熊本県新人バレーボール大会】 玉名中学校男子バレーボール部が地域部活動として初めて県大会に出場し、玉名中学校以外の生徒も参加した。
2024.1.20 熊本市内中学校体育館にて



【スポーツバイキングの開催】 地域部活動者による小学生高学年向け中学校部活動体験教室を開催した。（バレーボール、卓球、バドミントン、ソフトテニス、ラグビー）
2024.2.24 玉名市総合体育館にて

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



令和 4 年度実施内容

- 教育委員会
 - ・検討委員会(3回)
 - ・座談会(3回)
 - ・アンケート実施
中学校教職員
小5・6年
中1・2年
保護者
- スポーツ協会
 - ・部活動地域移行
啓発講演会開催
 - ・情報交換会
- 課題
 - ・部員・指導者不足
 - ・大会出場が困難
 - ・教師の負担大
 - ・財源不足
 - ・保護者送迎

令和 5 年度実施内容

- 教育委員会（コーディネーター 2 名配置）
 - ・検討委員会(5回)開催 5・6・7・12・3月 委員18名委嘱
 - ・先進地視察（長崎県長与町）5月 検討委員会メンバー10名
 - ・保護者・一般向け啓発講演会（長与町金崎教育長）10月
- 合意形成に至るまでの経過
 - ・地域部活動（玉名モデル提案）6月 拠点校方式・合同部活動方式
 - ・校長会・各学校教職員説明会、啓発チラシ配布 7月
 - ・地域部活動 全体保護者説明会 8月（横島地区、岱明地区）
 - ・NPO法人いだてん玉名SCへの委託契約
 - ・地域部活動指導者説明会 8月 契約方法についての説明
 - ・各部保護者説明会(7回)9～10月
 - ・合意形成できたところから地域部活動スタート（10/7～10/31）
9部（バレーボール5、柔道1、剣道1、卓球1、ラグビー1）
いだてん玉名SC会員として活動（部員108名、指導者18名）
- 実施にあたって生じた課題
 - ・練習場所の確保、大会参加手続きの役割の明確化
 - ・大会参加受け入れ体制（教員以外の引率に制限があり）
 - ・中体連大会への参加基準があいまい
 - ・活動実績に応じた謝金支払いができていない

これまで実績および今後の予定

- Keep
 - ・部員不足の解消につながった
 - ・やりたい部活動ができた
 - ・教師の負担減につながった
 - ・専門的な指導ができた
 - ・他校との交流ができた
- Problem
 - ・保護者の送迎
 - ・指導者の不足
 - ・休日の活動日数不足
- Try
 - ・充実した指導者研修会の開催
 - ・保護者説明会
 - ・地域部活動の啓発活動
 - ・種目団体との協議会の開催
 - ・スポンサー確保
- 次年度に向けて
 - ・6～8割を地域部活動へ移行

3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

「地域部活動」玉名モデルのこれから 学校部活動の地域移行推進期間（R5～R7）

